

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

## I 基本的事項

## 1 団体の概要

団体名	和歌山県 橋本市	国調人口(H17. 10. 1現在)	68,529
構成団体名		職員数(H19. 4. 1現在)	610

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

財政力指数	0.537(H18)	標準財政規模（百万円）	14,062(H18)
実質公債費比率（%）	16.1(H19)	地方債現在高（百万円）	27,404(H18)
経常収支比率（%）	98.7(H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	27,404(H18)
実質収支比率（%）	0.5(H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	
		積立金現在高（百万円）	4,418(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

## 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成18年3月1日]  合併の要旨については別添資料のとおりとなるが、合併後の実際の効果としては①旧高野口町庁舎（現出張所）の廃止（平成19年末実施予定）、②議員定数の減34名（旧橋本18名、旧高野口町16名）→24名（新市）③特別職の半減6名→3名（首長、助役、収入役）などが挙げられる。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

## 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	橋本市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	橋本市集中改革プラン（平成18～22年度）
公表の方法等	議会に対しては平成19年度12月議会総務委員会で説明報告し、平成19年度末までに橋本市ホームページ等で公表する。
基本方針	本計画では、平成22年度までに基金を取り崩さずに財政運営を行える状態にすることを目標とし、平成23年度以降、財政を圧迫すると考えられる合併特例債や退職手当債の償還などに対応できる体力的に努める。 そのため、平成20年度予算より各課枠配分方式の予算編成を行い義務的経費以外の物件費等でマイナスイシューリングを実施し、平成22年度までに一般財源ベースで6億円削減することとしている。 また、人件費においては定員適正化計画に基づく職員数の削減や、手当の見直しなどを行い平成23年度までに約3億円の削減を行う。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

## I 基本的事項（つづき）

## 5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	44	136	86	266
	補償金免除額	5	16	10	31
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	275	163	100	538
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	51	0	0	51

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

## 6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

## 【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	一般公共事業債	359	1,787	0	2,146
	公営住宅建設事業債	14,385	13,800	46,904	75,089
	一般単独事業債	0	9,657	0	9,657
	教育・福祉施設等整備事業債	0	69,496	0	69,496
		0	0	0	0
小 計 (A)		14,744	94,740	46,904	156,388
出一般 債等 計	一般会計出資債	29,040	41,120	39,480	109,640
		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
小 計 (B)		29,040	41,120	39,480	109,640
合 計 (A)+(B)		43,784	135,860	86,384	266,028

## 【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	公営住宅建設事業債	32,141	38,426	22,370	92,937
	一般単独事業債	33,030	16,065	0	49,095
	教育・福祉施設等整備事業債	216,133	108,668	84,571	409,372
		0	0	0	0
		0	0	0	0
小 計 (A)		281,304	163,159	106,941	551,404
出一般 債等 計		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		281,304	163,159	106,941	551,404

## 【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
小 計 (A)		0	0	0	0
出一般 債等 計	一般会計出資債	50,658	0	0	50,658
		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
小 計 (B)		50,658	0	0	50,658
合 計 (A)+(B)		50,658	0	0	50,658

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>まず、歳入において本市は大阪府などへ通うサラリーマンが多く、市税は個人住民税と固定資産税で大半(約85%)を占めているが、昨今の景気低迷や地価下落並びに高齢化に伴う給与所得者の減などにより、類似団体と比較しても人口一人当たり約16,000円少ない決算額となっている。</p> <p>次に歳出(性質別)においては、類似団体と比較して人件費(+4,208円/人)及び物件費(+13,042円/人)繰出金(+6,461円/人)が突出している。原因として人件費では特に施設の職員数が多いことが主な原因であり施設の統廃合や民間へのアウトソーシングが必要であると考えられる。物件費でも施設のランニングコストなどが数値を押し上げていると考えられる。繰出金においては現在進行中の公共下水道事業に係る市債の元金償還開始に伴い、基準外の繰出しが年々増加しているためであり料金体系の見直しが急務である。財政指標については、経常収支比率において人件費、扶助費、公債費、補助費(病院への繰出金)が特に財政を圧迫し、当分の間95%以上で推移すると考えられる。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 人件費(職員数)の削減</p> <p>平成18年11月定員適正化計画を策定し、平成22年度までに普通会計で59人の職員を削減することとしている。これに伴い、人件費も年々減少するものと考えられる。</p>
	<p>課 題 ② 物件費等の削減</p> <p>平成20年度予算編成より枠配分によるマイナスシーリングを実施し、平成22年度までに一般財源ベースで6億円の削減に努める。</p>
	<p>課 題 ③ 指定管理制度の活用</p> <p>現行「橋本市公の施設の指定管理者制度に係る運用指針」をもとに新指針を策定し、より一層の経営の合理化と健全性の確保に努める。</p>
	<p>課 題 ④ 基準外繰出金の見直し</p> <p>特に下水道事業において、維持管理経費等経常経費の徹底した見直しを行うとともに、採算が取れるような料金体系の見直し等に努める。</p>
	<p>課 題 ⑤ 市税の確保</p> <p>徴収率の具体的な目標設定を行うとともに徴収職員を増やすことにより徴収体制の強化を図り、確実な成果を目指す。</p> <p>また、課を新設することなどにより企業誘致施策に力をいれ、市内に優良企業を招きいれ法人市民税の更なる確保にも努めている。</p>
留意事項	<p>景気低迷により生活保護世帯が急増しており、国庫負担が3/4あるといえども、生活扶助費が財政へ与える負担は大きい。また、高齢化に伴い、老人医療や介護保険の利用者が年々増加し、一般会計が負担すべき法定率分を特別会計へ繰り出す額も年々増加傾向にあり財政圧迫の要因となっている。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	7,533	7,191	7,009	6,994	6,995	7,450	7,477	7,260	7,239	7,239
地方譲与税	1,010	1,055	1,263	1,339	1,520	1,056	1,124	1,116	1,109	1,109
地方特例交付金	259	258	240	234	174	45	44	44	31	31
地方交付税	6,915	6,428	6,426	6,540	6,907	6,724	7,015	7,089	7,223	7,269
小計(一般財源計)	15,717	14,932	14,938	15,107	15,596	15,275	15,660	15,509	15,602	15,648
分担金・負担金	101	80	102	107	194	79	44	52	50	50
使用料・手数料	644	658	625	650	574	620	624	624	624	624
国庫支出金	2,137	2,401	2,080	1,636	1,706	2,319	2,023	2,160	2,199	2,199
うち普通建設事業に係るもの	918	877	702	372	341	475	414	442	450	450
都道府県支出金	1,187	1,163	1,775	1,348	1,244	1,409	1,270	1,227	1,221	1,221
うち普通建設事業に係るもの	303	217	190	418	102	75	68	65	65	65
財産収入	171	122	49	159	23	182	30	30	30	30
寄附金	500	509	640	74	67	20	3	3	3	3
繰入金	1,278	1,586	2,175	2,169	941	2,764	851	679	34	34
繰越金	473	509	972	777	198	153	334	127	60	88
諸収入	833	870	722	744	678	624	602	580	564	564
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	2,532	3,236	2,362	2,220	2,584	4,949	3,192	3,229	3,140	3,319
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	25,573	26,066	26,440	24,991	23,805	28,394	24,633	24,220	23,527	23,780
人件費 a	5,925	5,811	5,502	5,904	5,852	5,778	5,486	5,655	5,443	5,622
うち職員給	4,442	4,273	4,019	4,088	4,213	4,130	4,154	4,106	3,989	3,989
物件費 b	3,279	3,342	3,410	4,061	3,601	3,763	3,250	3,100	2,950	2,950
維持補修費 c	241	208	238	329	304	174	250	250	250	250
a + b + c = d	9,445	9,361	9,150	10,294	9,757	9,715	8,986	9,005	8,643	8,822
扶助費	1,615	1,902	2,126	2,290	2,591	2,731	2,600	2,600	2,600	2,600
補助費等	2,353	1,959	2,534	1,876	2,366	2,603	2,553	2,649	2,053	2,053
うち公営企業(法適)に対するもの	620	539	1,115	491	955	924	934	1,055	605	605
普通建設事業費	4,248	4,393	3,780	3,769	1,769	4,928	4,000	3,500	3,950	3,950
うち補助事業費	2,317	1,958	1,516	1,129	632	1,387	1,126	985	1,112	1,112
うち単独事業費	1,931	2,435	2,264	2,640	1,137	3,541	2,874	2,515	2,838	2,838
災害復旧事業費	16	33	41	29	10	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	3,485	3,396	3,368	3,286	3,093	3,152	3,264	3,385	3,072	3,202
うち元金償還分	2,608	2,612	2,654	2,657	2,510	2,567	2,694	2,866	2,522	2,577
積立金	704	965	1,462	179	1,028	1,552	59	9	9	9
貸付金	47	38	28	5	5	5	5	5	5	5
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	2,607	2,747	2,876	2,975	2,961	3,226	2,997	2,965	2,965	2,965
うち公営企業(法非適)に対するもの	1,107	1,242	1,257	1,138	1,298	1,339	1,333	1,279	1,258	1,209
その他	159	0	49	71	42	148	42	42	42	42
歳出合計	24,679	24,794	25,414	24,774	23,622	28,060	24,506	24,160	23,339	23,648

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	894	1,272	1,026	217	183	334	127	60	188	132
実質収支	264	448	679	40	73	327	127	60	188	132
標準財政規模	14,218	13,348	13,476	13,600	14,062	14,031	14,460	14,309	14,402	14,448
財政力指数	橋0.58高0.39	橋0.58高0.39	橋0.58高0.40	0.53	0.54	0.54	0.54	0.53	0.52	0.51
実質赤字比率(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率(%)	橋90.7高87.4	橋89.0高86.8	橋91.9高89.2	98.2	98.7	99.7	97.6	99.7	96.7	97.4
実質公債費比率(%)	—	—	—	16.0	16.1	16.1	16.3	16.6	16.0	15.6
地方債現在高	27,354	28,062	27,770	27,315	27,404	29,786	30,284	30,647	31,265	32,007
積立金現在高	6,392	6,292	5,921	4,219	4,418	4,612	3,820	3,091	3,066	3,141
財政調整基金	1,791	2,212	2,543	1,396	1,219	1,236	799	241	241	341
減債基金	252	251	218	173	173	125	125	125	125	125
その他特定目的基金	4,349	3,829	3,160	2,650	3,026	3,251	2,896	2,725	2,700	2,675

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	合併後の実際の効果としては①旧高野口町庁舎（現出張所）の廃止（平成19年末実施予定）、②議員定数の減34名（旧橋本18名、旧高野口町16名）→24名（新市）③特別職の半減6名→3名（首長、助役、収入役）などが挙げられる。
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	今後も一層の職員数の削減を図るため定員適正化計画の見直しの検討を行うとともに、人件費総額の削減を図るため、給与等のあり方についても引き続き見直しの検討をしたいと考えている。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	平成18年11月に定員適正化計画を策定し、この計画に基づき平成22年度までに普通会計で59人の職員の削減（課題①）を進めている。H17.4.1の総職員数は934人でH22.4.1の計画総職員数は920人と△14人（△1.5%）にとどまっている。これは、病院会計部門において経営改善のため看護体制の充実を進めており、これに伴い職員数が増加していることによるもので、病院会計部門を除くとH22.4.1までに63人（8.8%）を削減する計画となっている。病院会計部門を除いた職員の削減状況は、H17.4.1との比較ではH19.4.1で△37人（△5.2%）、H20.4.1の見込みでは△51人（△7.2%）と順調に削減が進んでいる。
○ 給与のあり方	給与のあり方については、医療職等一部特殊事業のある職種を除き、全般的には国公準拠となるよう見直しを図っていきたいと考えている。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員制度に準ずる給与構造改革については、平成18年4月1日に給与条例及びその関係規則を改正し、既に実施しているところである。また地域手当については、国公基準（現在2%、平成20年4月から3%に引き上げ、制度を完成させる旨人事院から勧告されている。）を基本に市の財政状況を考慮しながら、支給率を検討したいと考えている。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	技能労務職員については、現業職場の民間委託化等により退職者不補充とし、その職員数を削減してきたところである。今後も民間委託化を積極的に進め、減員を進めていく計画である。 また、給料の運用面においては一般行政職員等に比較し、昇格基準年数を長期にしたり、昇格可能級を低くするなどの抑制措置を行っている。 しかしながら、本市の技能労務職員の給与水準は、同等職種の民間従業者や国家公務員の技能労務職員の給与水準を少なからず上回っている状況であり、早期の見直しが必要であると考えている。 については、平成19年7月6日付総務省通知にある取組方針を本年度3月末までに策定のうえ住民へ公表する予定である。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給については、合併前に廃止している。退職手当の制度については、国家公務員の退職手当法改正を受け平成18年7月から国家公務員の退職手当制度に準じた退職手当条例により運用している。
◇ 福利厚生事業のあり方	職員互助会への公費負担については合併前に制度を見直し、市と職員との折半であった旧制度に比べ、公費負担額を3分の1程度に削減した。 会計を福利厚生事業費と職員互助事業費（給付事業）の2会計に区分し、福利厚生事業については、半額を限度として公費負担とし精算が発生した場合は公会計に返還することとし、職員互助事業については、全額職員負担としている。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	物件費の削減及び指定管理者制度の活用等民間委託の推進については、可能な限り指標の設定するなど、改革をより一層進めるための見直しを行っていく。
○ 物件費の削減	合併に伴う物件費の増加が、本市財政状況を圧迫する大きな要因となっているため、平成20年度より枠配分を実施し、コスト管理の徹底化を図るとともに、効率的かつ効果的な行財政運営を目指す（課題②）ものとする。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	指定管理者制度については、現行「橋本市公の施設の指定管理者制度に係る運用指針」をもとに、新たに「橋本市指定管理者制度運用指針」を作成し、従来の指定管理者制度導入に至るまでの作業マニュアルはもとより、当該制度導入後におけるモニタリングの実施など、新たな項目を追加し、より一層の経営の合理化と健全性の確保に努める。（課題③）

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	地方税の徴収率の向上については、嘱託徴収員制度を廃止し、正規職員により徴収体制を強化を図る。また、納税課と関係各課との連携による徴収強化体制の整備や新滞納整理システム導入による徴収効率の向上を図るとともに、和歌山県地方税回収機構とも連携を図り滞納整理を進める。徴収率については、具体的な目標設定を行い、確実な成果を目指す（課題⑤）ものとする。売却可能資産の処分については、集中改革プランにおける目標成果額を達成するために、まず売却可能資産の現状把握を行い、処分に關する年次計画を策定するなど、地方税の徴収率同様、確実な歳入の確保に努めるものとする。 （目標徴収率）個人市民税99.0%（18.0%）、法人市民税99.7%（10.0%）、固定資産税等97.5%（10.0%）、軽自動車税97.5%（20.0%）、国民健康保険税94.0%（13.0%）【（ ）は過年度】
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	土地開発公社の保有する事業用地については、積極的に買い戻すこととしており、平成19年度においても、企業誘致用地や幼保一元化施設建設用地として買い戻している。今後も計画的に買い戻す方針である。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	公会計制度改革による企業会計制度や行政評価制度を早急に導入し、また今までの給与及び定員管理状況や財政状況資料などと併せてインターネットホームページ等で広く市民に情報提供することで透明な行政運営を行う。
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	行政改革や財政状況などの情報については逐次、広報やインターネットで公表していくものとし、より透明な行政運営を目指す。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	給与及び定員管理の状況については、従来より市報や市ホームページを通じ行っているところである。新制度での公表は平成18年3月に合併があったため平成18年10月からとなった。今後とも住民が容易に理解できるような形で公表していきたいと考えている。
◇ 財政情報の開示	広報やホームページ等を通じて予算、決算の状況やバランスシートなどを公表している。
○ 公会計の整備	平成18年8月に総務省より出された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」に基づき平成21年9月までに連結ベースのバランスシート等4表を整備及び公表することとされており、本市では公表に向け和歌山県の主催する研究会などに積極的に参加し、できるだけ早期に完成、公表できるよう努めている。
○ 行政評価の導入	行政評価の導入について、現在、事務事業評価における試行段階にあるため、今後の本格導入に向けて、関係各課との調整を図り、本市行政評価システムの構築を行うものとする。また、評価結果の活用方法についても、いわゆる行政資源と呼ばれる「ヒト・モノ・カネ」を効果的かつ効率的に配分し、活用していくこととする。評価結果の公表については、ホームページや広報等を活用し、透明性の確保、説明責任の向上を図るなど、市民の理解と信頼を得られる行政運営に努めるものとする。
7 その他	公営企業等への基準外繰出金を削減（課題④）するため、特に下水道事業において、料金体系の見直し等に努める。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。



V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	集中改革プランにより、平成22年度までに普通会計で59名の削減（対H17）を目指す。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	高金利地方債を繰上償還し交付税算入率の高い地方債（合併特例債など）を活用する事により公債費の負担を減らす。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	法適用企業に対しては今後も基準内のみ繰出し、法非適用企業に対しては使用料の見直し等を実施し繰出金の適正化に努める。
4 その他	義務的経費を除く物件費、補助費等の経常的経費に対し平成22年度までに6億円の削減を実施する。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：人、百万円）

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
	職員数	663	658	636	627	610		590	586	577	577	577		
	増減数	△ 8	△ 5	△ 22	△ 9	△ 17	△ 61	△ 20	△ 4	△ 9	0	0	△ 33	
	職員数のうち一般行政職員数	373	380	378	387	370		352	349	345	345	345		
	増減数	△ 7	7	△ 2	9	△ 17	△ 10	△ 18	△ 3	△ 4	0	0	△ 25	
	職員数のうち教育職員数	128	120	115	97	92		92	92	89	89	89		
	増減数	△ 2	△ 8	△ 5	△ 18	△ 5	△ 38	0	0	△ 3	0	0	△ 3	
	職員数のうち警察職員数	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	職員数のうち消防職員数	55	56	56	56	56		56	56	56	56	56		
	増減数	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
	職員数のうち技能労務職員数	107	103	99	96	92		90	89	87	87	87		
	増減数	1	△ 4	△ 4	△ 3	△ 4	△ 14	△ 2	△ 1	△ 2	0	0	△ 5	
	実質公債費比率	-	-	-	16.0	16.1		16.1	16.3	16.6	16.0	15.6		
	増減	-	-	-	-	0.1	0.1	0.0	0.2	0.3	△ 0.6	△ 0.4	△ 0.5	
地方債現在高	27,354	28,062	27,770	27,315	27,404		29,786	30,284	30,647	31,265	32,007			
増減	△ 77	708	△ 292	△ 455	89	△ 27	2,382	498	363	618	742	4,603		
1	人件費(職員給のみ)	4,442	4,273	4,019	4,088	4,213		4,130	4,154	4,106	3,989	3,989		
	改善額	172	341	595	526	401	2,035	83	59	107	224	224	697	
3	公営企業(法非適に対する繰出金)	1,107	1,242	1,257	1,138	1,298		1,339	1,333	1,279	1,258	1,209		
	改善額	18	△ 117	△ 132	△ 13	△ 173	△ 417	△ 41	△ 35	19	40	89	72	
4	物件費	3,279	3,342	3,410	4,061	3,601		3,763	3,250	3,100	2,950	2,950		
	改善額	37	△ 26	△ 94	△ 745	△ 285	△ 1,113	△ 162	351	501	651	651	1,992	
4	補助費等	2,353	1,959	2,534	1,876	2,366		2,603	2,553	2,649	2,053	2,053		
	改善額	81	475	△ 100	558	68	1,082	△ 237	△ 187	△ 283	313	313	△ 81	
		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
							計画前5年間改善額 合計	1,587					改善額 合計	2,680

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考) 補償金免除額 31